

第8期 中野区障害者自立支援協議会 活動報告書

(令和4年6月～令和6年5月)

中野区障害者自立支援協議会

令和6年5月

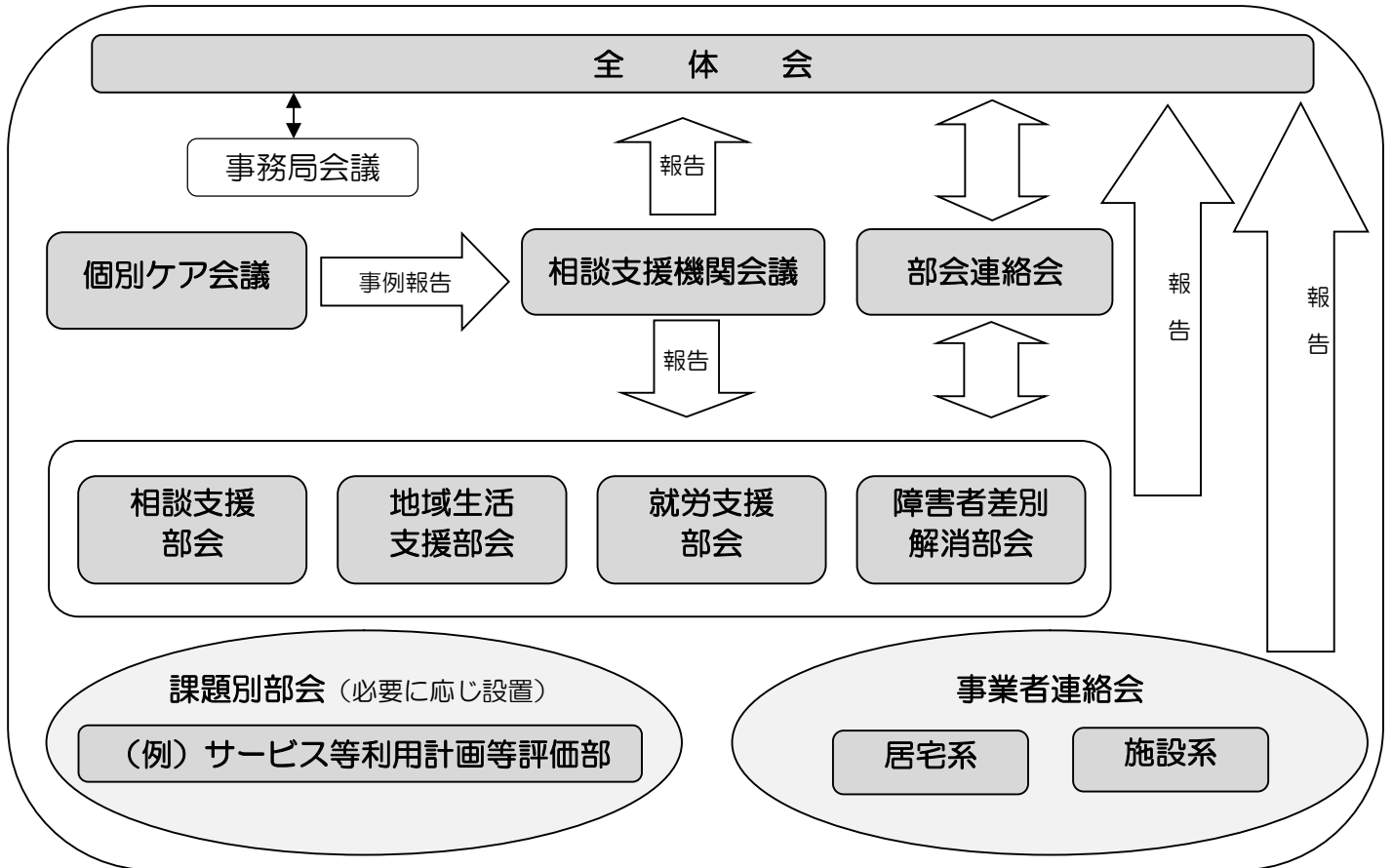
目次

1	第8期中野区障害者自立支援協議会名簿	2
2	第8期中野区障害者自立支援協議会の組織	3
3	第8期中野区障害者自立支援協議会 各種活動報告	4
(1)	全体会	
	令和4年度 全体会の開催状況	5
	令和5年度 全体会の開催状況	7
	令和6年度 全体会の開催状況	8
(2)	各部会	
①	相談支援機関会議活動概要	
	令和4年度 相談支援機関会議活動概要	9
	令和5年度 相談支援機関会議活動概要	12
②	相談支援部会	
	令和4年度 相談支援部会活動報告書	15
	令和5年度 相談支援部会活動報告書	19
③	地域生活支援部会	
	令和4年度 地域生活支援部会活動報告書	21
	令和5年度 地域生活支援部会活動報告書	24
④	就労支援部会	
	令和4年度 就労支援部会活動報告書	27
	令和5年度 就労支援部会活動報告書	32
⑤	障害者差別解消部会	
	令和4年度 障害者差別解消部会活動報告書	38
	令和5年度 障害者差別解消部会活動報告書	40
(3)	各事業者連絡会	
①	居宅系事業者連絡会	
	令和4年度 居宅系事業者連絡会活動報告書	42
	令和5年度 居宅系事業者連絡会活動報告書	43
②	施設系事業者連絡会	
	令和4年度 施設系事業者連絡会活動報告書	44
	令和5年度 施設系事業者連絡会活動報告書	46

第8期 中野区障害者自立支援協議会名簿（順不同）

役職	団体名等	氏名	備考
会長	社会福祉法人東京コロニー	中村 敏彦	
副会長	中野区福祉団体連合会	市野 由紀	
副会長	社会福祉法人中野区社会福祉協議会	秋元 健策	R4.6.1～ R6.3.31
	社会福祉法人中野区社会福祉協議会	黒木 俊一郎	R6.4.1～
相談支援部会 部会長	特定非営利活動法人リトルポケット	松田 和也	
相談支援部会 副部会長	社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会 （障害者福祉会館）	安西 孝喜	R4.6.1～ R5.3.31
相談支援部会 副部会長	社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会 （障害者福祉会館）	高田 充	R5.4.10～ R6.3.31
地域生活支援部会 部会長	権利主張センター中野	関口 明彦	
地域生活支援部会 副部会長	特定非営利活動法人リトルポケット	鶴丸 祐介	R5.1.4～
就労支援部会 部会長	一般財団法人中野区障害者福祉事業団	鈴木 裕美	
就労支援部会 副部会長	特定非営利活動法人すばる会	近藤 辰哉	R4.6.1～ R5.3.31
差別解消部会 部会長	特定非営利活動法人中野区視覚障害者福祉協会	高橋 博行	
差別解消部会 副部会長	中野区手をつなぐ親の会（旧中野区愛育会）	宮澤 百合子	
事業者連絡会（施設系担当）	社会福祉法人正夢の会 （弥生福祉作業所）	村上 心悟	
	中野区肢体不自由児者父母の会	大村 美和子	
	非営利特定活動法人 ねこの手	池田 稔	
	中野区民生児童委員協議会	石田 恵美子	R4.6.1～ R4.12.28
	中野区民生児童委員協議会	大倉 晴子	R5.1.4～
	中野区聴覚障害者福祉協会	鈴木 祐二	
	一般社団法人中野区医師会訪問看護ステーション	遠藤 貴栄	R4.6.1～ R5.3.31
	一般社団法人中野区医師会訪問看護ステーション	松井 薫	R5.5.1～
	新宿公共職業安定所	二宮 由佳	R4.6.1～ R5.3.31
	新宿公共職業安定所	小川 真一郎	R5.4.10～
	東京都立中野特別支援学校	長橋 利幸	R4.6.1～ R6.3.31
	東京都立中野特別支援学校	古京 陽子	R6.4.1～
	社会福祉法人全国重症心身障害児（者）を守る会 （療育センターアポロ園）	鈴木 久	R4.6.1～ R6.3.31
	社会福祉法人 中野あいいく会	上西 陽子	
	特定非営利活動法人 カサ デ オリーバ	大坂 弘章	R4.6.1～ R6.3.31
	特定非営利活動法人 カサ デ オリーバ	福本 佳仁	R6.4.1～
	中野区中途失聴・難聴者の会	小川 光彦	
	中野区重症心身障害児（者）を守る会	山下 史枝	
	知的障害当事者	眞山 和久	R5.1.4～

第8期中野区障害者自立支援協議会の組織



各組織の役割・機能

- 全体会 開催月 5、7、9、11、1、3月開催
内容) 各部会、事業者連絡会の検討状況の報告、施策提案に係わる社会資源の開発、サービスネットワークの構築、評価、課題別会議の設置検討
中野区障害福祉計画の進行管理 他
- 個別ケア会議
多様な障害ケースへの取り組み、課題別ケース検討会の開催
- 相談支援機関会議
個別ケア会議やケースカンファレンス会議等の事例を各相談支援機関が報告
その中から課題抽出等が必要な事例を選出し、各部会や全体会に報告
- 部会連絡会
参加者：会長、部会長、副部会長、事務局
全体会の打ち合わせ、部会運営状況の確認など必要に応じて開催
- 部会 相談支援部会・地域生活支援部会・就労支援部会・障害者差別解消部会を設置
※課題別部会・・・必要に応じ設置（例：サービス等利用計画等評価部会など）
- 事業者連絡会
居宅系サービス事業所、施設系事業所を対象に開催
各事業所より現状や課題を報告
- 事務局会議 会長、事務局間における全体調整等、必要に応じて開催

第8期中野区障害者自立支援協議会 各種活動報告

令和4年度 全体会の開催状況

第1回	実地開催 (区役所会議室)	2022/7/20	(1) 会長の選出及び副会長の指名 (2) 協議会組織等の説明 (3) 部会の設置 (4) 部会長の指名、副部会長の指名依頼 (5) 会議の運営について (6) 部会報告 ①相談支援機関会議報告 ②相談支援部会報告 ③就労支援部会報告 ④障害者差別解消部会報告 ⑤施設系事業者連絡会報告 (7) 区からの報告事項について ①「中野区障害者計画」「第6期障害福祉計画」「第2期障害児福祉計画」の進捗状況について ②中野区やまと荘・大和福祉作業施設廃止後の整備運営事業者の公募について (8) その他報告・提案事項
第2回	オンライン (中野区役所内会議室よりZOOMを利用して配信)	2022/9/21	(1) 相談支援機関会議報告 (2) 相談支援部会報告 (3) 地域生活支援部会報告 (4) 就労支援部会報告 (5) 障害者差別解消部会報告 (6) 施設系事業者連絡会報告 (7) その他報告・提案事項
第3回	実地開催 (区役所会議室)	2021/11/16	(1) 区からの報告 ① 中野区児童虐待防止マニュアルの改定等について ② 医療的ケア児等の協議の場の設置等について (2) 自立支援協議会全体会のあり方について (3) 相談支援機関会議報告 (4) 相談支援部会報告 (5) 地域生活支援部会報告 (6) 就労支援部会報告 (7) 障害者差別解消部会報告 (8) 施設系事業者連絡会報告 (9) その他報告・提案事項
第4回	実地開催 (区役所会議室)	2022/1/18	(1) 区からの報告 ① 中野区子ども・若者支援地域協議会の設置に向けた検討状況について ② 重度障害者等に対する修学・就労支援の充実について ③ 江古田三丁目重度障害者グループホーム等整備事業の新たな整備方針について ④ 中野区知的障害者生活寮・福祉作業施設の再整備について (2) 相談支援機関会議報告 (3) 相談支援部会報告

			(4) 地域生活支援部会報告 (5) 就労支援部会報告 (6) 障害者差別解消部会報告 (7) 施設系事業者連絡会報告 (8) その他報告・提案事項
第5回	実地開催 (区役所会議室)	2023/3/15	(1) 区からの報告 ① 失語症者向け意思疎通支援者派遣事業の実施について ② 中野区やまと荘・大和福祉作業施設廃止後の整備運営事業者の選定結果について (2) 相談支援機関会議報告 (3) 相談支援部会報告 (4) 地域生活支援部会報告 (5) 就労支援部会報告 (6) 障害者差別解消部会報告 (7) 居宅系事業者連絡会報告 (8) 施設系事業者連絡会報告 (9) その他報告・提案事項

令和5年度 全体会の開催状況

第6回	実地開催 (区役所会議室)	2023/5/17	(1) 部会等報告 ① 相談支援機関会議報告 ② 相談支援部会報告 ③ 地域生活支援部会報告 ④ 就労支援部会報告 ⑤ 障害者差別解消部会報告 ⑥ 居宅系事業者連絡会報告 ⑦ 施設系事業者連絡会報告
第7回	実地開催 (区役所会議室)	2023/7/19	(1) 報告・提案事項 ① 障害福祉計画・障害児福祉計画について ② 中野区障害者差別解消審議会の委員の推薦について ③ 中野区重症心身障害児(者)等在宅レスパイト事業の利用上限時間の拡充について ④ 江古田三丁目重度障害者グループホーム等運営事業者の選定結果について (2) 部会等報告 ① 相談支援機関会議報告 ② 地域生活支援部会報告 ③ 就労支援部会報告 ④ 障害者差別解消部会報告 ⑤ 施設系事業者連絡会報告
第8回	実地開催 (区役所会議室)	2023/9/20	(1) 報告・提案事項 ① 中野区健康福祉審議会障害部会への意見書の提出について(第7期中野区障害福祉計画・第3期中野区障害児福祉計画の策定に係る意見書) (2) 部会等報告 ① 相談支援機関会議報告 ② 相談支援部会報告 ③ 地域生活支援部会報告 ④ 就労支援部会報告 ⑤ 障害者差別解消部会報告 ⑥ 施設系事業者連絡会報告
第9回	実地開催 (区役所会議室)	2023/11/15	(1) 部会等報告 ① 相談支援機関会議報告 ② 相談支援部会報告 ③ 地域生活支援部会報告 ④ 就労支援部会報告 ⑤ 障害者差別解消部会報告 ⑥ 施設系事業者連絡会報告 (2) 報告・提案事項 ① 中野区健康福祉総合推進計画素案に係る意見聴取 ② 中野区ユニバーサルデザイン推進計画(第2次)素案に係る意見聴取

第 10 回	実地開催 (区役所会議室)	2024/1/17	(1) 部会等報告 ① 相談支援機関会議報告 ② 相談支援部会報告 ③ 地域生活支援部会報告 ④ 就労支援部会報告 ⑤ 障害者差別解消部会報告
第 11 回	実地開催 (区役所会議室)	2024/3/15	(1) 報告・提案事項 ① 中野区実施計画の策定について ② 中野区健康福祉総合推進計画の策定について ③ 区役所新庁舎について ④ その他 (2) 部会等報告 ① 相談支援機関会議報告 ② 相談支援部会報告 ③ 地域生活支援部会報告 ④ 就労支援部会報告 ⑤ 障害者差別解消部会報告 ⑥ 施設系事業者連絡会報告 ⑦ 居宅系事業者連絡会報告

令和 6 年度 全体会の開催状況

第 12 回	実地開催 (区役所会議室)	2024/5/15	(1) 報告・提案事項 ① ヤングケアラー実態調査の結果について (2) 部会等報告 ① 相談支援機関会議報告 ② 相談支援部会報告 ③ 地域生活支援部会報告 ④ 就労支援部会報告 ⑤ 障害者差別解消部会報告 ⑥ 施設系事業者連絡会報告 ⑦ 居宅系事業者連絡会報告
--------	------------------	-----------	---

第8期 中野区自立支援協議会 相談支援機関会議の概要（令和4年度）

NO	日時	件数	事業所別件数							障害別				協議会への課題提起・報告事項等
			中部	北部	鷺宮	南部	つむぎ	せせらぎ	障害	身体	知的	精神	難病等	
1	【参考】 第7期 5月25日 (第92回)	26	1	4	2	5	0	5	9	10	13	11	1	①入院中のGH見学の制限について。コロナ渦により外出に制限や条件があり、退院後の日中活動先等が探せない。関係性を作るための活動もできず利用者にとって不安が大きい。 ②区内転居による計画相談の引き継ぎについて。すこやか事業所の一般相談の台帳の引き継ぎと連携。
2	第8期 6月29日 (第93回)	38	7	11	4	7	0	3	6	8	12	20	1	①放デイと学童クラブの併用について。学童クラブの利用要件日数があり、放デイ利用枠の確保との兼ね合いで調整しながら利用。 ②バンドルカードについて。スマホで作れるプリペイドカードアプリ。手軽に借金できるため金銭管理の課題となっている。
3	7月27日 (第94回) オンライン	26	4	4	3	6	0	4	5	10	10	11	1	①長期入院中に地域移行支援の支給期間が終了するケース。退院支援の継続方法について。 ②通院同行の支援方法について。訪看等の地域医療と病院との連携必要。 ③重複障害（身体、知的等）に提供できるサービス資源の乏しさ。 ④金銭管理を行えるサービスの選択肢が少ない。
4	8月31日 (第95回) オンライン	11	1	2	1	2	0	2	3	4	3	4	0	①重心の児童が利用できる放デイの少なさ。通所の送迎問題もあり、他区利用も含め課題。 ②家族やヘルパーにコロナ陽性者が出た際の支援。 ③コロナ陽性の障害者の緊急性。保健所への連絡共有方法について。 ④障害者福祉会館の機械浴、介助浴の利用条件。

5	9月28日 (第96回) オンライン	27	4	7	2	5	0	5	4	9	8	13	4	①医ケア児・者の送迎問題。教育、福祉サービスともに課題。施設整備も含め課題として発信必要。 ②精神の退院支援、地域移行について。 地域移行支援事業所のマンパワー不足。事業所自体の整備の必要性。 ③母子支援関係者の連携。児童通所サービスの切れ目ない支援。部署を超えて連携する必要。
6	10月26日 (第97回)	15	3	3	2	2	0	2	3	4	5	6	2	①措置入院者の退院後支援について。生保ではないケースのライフラインの復旧手続きなど、支援者がどこまでできるか。 ②ヘルパー利用開始前の居宅清掃の導入について。
7	11月30日 (第98回)	13	4	3	2	1	0	1	2	1	4	7	1	①発達障害の方の相談支援と関わり方について。関係機関の対応状況共有の場が必要。 ②介護者の高齢化や病気による緊急時の対応について。包括、障害で世帯全体に対し支援を行う必要。 ③発信がなく世帯全体に支援が必要なケース。福祉推進課、包括、障害の連携。
8	12月27日 (第99回)	21	7	3	2	4	0	1	4	12	8	8	3	①発達障害の方の相談支援と関わり方について。関係機関の対応状況共有の場を実施。 ②医師の制止を聞かずに自主退院したケースへの対応。本人の意志と万が一のことがおきた時の対応確認。
9	1月25日 (第100回)	19	4	3	1	2	2	4	3	6	7	8	4	①2号被保険者の介保サービスと不足するサービス ②クレプトマニアの方の支援について ③引きこもりの方への支援について ④生保ケースの金銭管理支援について ⑤親亡き後の財産管理、生活支援 ⑥地域で高次脳の能力評価ができないこと。高次脳のサービス資源の少なさ。
10	2月22日 (第101回)	20	4	6	2	1	2	1	4	6	7	10	3	①知的で盗癖がある方への対応 ②緊急対応時に必要な保護者以外の緊急連絡先を支援者が把握すること ③高次脳の方、失語がある方の支援について ④区内に精神に特化した生活介護がない。地域移行の受け皿が少ないという現実

11	3月24日 (第102回)	19	3	8	1	2	0	2	3	1	7	13	1	①高齢の親と障害のある本人、地域移行の課題 ②自立生活援助のサービスについて ③長期間家族のみで障害のある人を抱えているケースについて ④家庭でのトラブルの相談先について。主となる相談先が定まらず、どこが中心になるべきなのか。 ⑤重層的支援体制の充実に向けた組織改正について
	合計	235	42	54	22	37	4	30	46	71	84	111	15	

※障害別件数は重複障害の場合、それぞれの障害をカウントしている。

第8期 中野区自立支援協議会 相談支援機関会議の概要（令和5年度）

NO	日時	件数	事業所別件数							障害別				協議会への課題提起・報告事項等
			中部	北部	鷺宮	南部	つむぎ	せせ らぎ	障 害	身 体	知 的	精 神	難病等	
1	第8期 4月26日 (第103回)	17	4	4	2	1	2	0	4	4	7	7	4	①相談支援部会と相談支援機関会議の違い ②相談支援機関会議の構成、個別ケア会議の扱い等、今後の進め方について
2	第8期 5月31日 (第104回)	14	4	2	2	1	2	1	2	4	6	5	1	①短期入所（精神障害者）の不足について ②グループホームの体験について ③精神障害者の移動支援について
3	第8期 6月28日 (第105回)	15	5	0	3	0	0	4	3	2	4	8	2	①相談のニーズ把握と相談先の役割について ②ギャンブル依存ケースの自立訓練（生活訓練）新規申請について ③重心児レスパイトについて ④虐待通報について
4	第8期 7月26日 (第106回)	13	2	4	1	3	1	0	2	3	4	8	0	①精神の母と引きこもりの息子のケースについて ②発達ベースで知的のケースの精神症状の理解について ③他県から転入予定のケースの支援の組み立てについて ④計画相談が手を放してしまう事について
5	第8期 8月30日 (第107回)	10	0	4	2	1	0	0	3	1	3	6	1	①家族ごと支援するケースでそれぞれの対象者に支援者が付く場合の支援者間の調整役について ②管轄のすこやか相談支援事業所や保健師、児童相談所、訪問看護に不信感を抱き関係性が取れないケースの支援について ③自宅で介護したい、区内の施設でなければならないという家庭の親亡き後の支援について

6	第8期 9月27日 (第108回)	8	0	2	1	2	0	0	3	2	3	3	0	①相談支援機関会議のあり方。中野区の相談支援事業所の第2層は下からの課題を把握したり相談に乗るような立場であり、区にも近い立場。困難事例のケースを出しアイデアや情報交換し、各事業所のスキルアップにつなげることもなる。 ②精神の入退院を繰り返していたケースの退院先 ③学校を休学したケースの子ども・若者支援センターとの連携
7	第8期 10月25日 (第109回)	11	0	4	0	5	0	1	1	5	2	5	0	①地域移行利用の会議にピアスタッフが参加したケース ②区外の事業所との連携が難航しているケース。サービスのつなぎの基本相談をどこで行うか ③診断が出ず手帳も持っていないが障害福祉サービスを利用したいケース ④本人の意思尊重と支援内容の変更調整が難しいケース
8	第8期 11月29日 (第110回)	11	2	2	0	2	0	0	5	4	5	3	1	①退院後のGH検討、支援者との関わり方に課題があるケース ②支援が途切れやすい方のケース～サービスが途切れた時の計画相談の役割について ③計画相談事業所を変更する際の課題、計画相談の役割について
9	第8期 12月27日 (第111回)	12	2	4	1	2	0	0	3	5	2	6	1	①ADL低下に伴い見守りを含めた長時間のサービスが必要となったケース ②退院後の居場所を検討しているケース ③様々な関係機関に連絡をする方のケース ④母親の金銭問題がある方のケース

10	第8期 1月31日 (第112回)	12	3	5	0	1	0	0	3	3	4	5	0	①医ケアケースの災害時支援計画と緊急時フローチャートを作成したケース ②圏域が移ったが、事業所の移管ができなかったケース ③地域ケア個別会議が開催され、ヤングケアラーとなっている子の支援者として子ども・若者支援センター、ヤングケアラーコーディネーター等と連携を取ったケース
11	第8期 2月28日 (第113回)	8	2	2	0	1	0	2	1	0	2	7	0	①不登校で卒業後の支援体制を確認したケース ②火災で家が無くなった方の居住先がなかったケース。緊急時の受け入れ先 ③最初の対応が上手くいかなかったケース～役割分担の整理で関係を再構築したケース ④支援者の振り返りの時間不足・支援する側のケアについて
12	第8期 3月27日 (第114回)	8	2	3	2	0	1	0	0	0	3	4	3	①サービス利用前の相談先と関わりの役割分担について ②外国の方で言葉のニュアンスが伝わらずコミュニケーションが難しいケース ③高次脳機能障害で学校での支援が難しいケース
	合計	139	26	36	14	19	6	8	30	33	45	67	15	

※障害別件数は重複障害の場合、それぞれの障害をカウントしている。

令和4年度 相談支援部会活動報告書

1 部会の検討テーマ

相談支援体制のあり方についての検討

第8期前期は、『相談支援体制のあり方について』を年間テーマとし、区内の民間指定特定相談支援事業所同士のつながりを強化することを目的として、事例検討会を実施。その中から相談支援の課題を抽出、課題の整理を行った。

2 活動の経過

回	月 日	活動・検討内容
第21回	4月20日	《オンライン・対面》 ・全体会の報告について ・児童相談支援ワーキンググループの報告書について ・令和4年度スケジュールについて
第22回	5月18日	《オンライン・対面》 ・第7期（令和3年度）の活動報告書について ・児童相談支援ワーキンググループの活動報告書について
第1回	6月15日	《オンライン・対面》 ・中野区地域ケア会議の見直しについて （中野区地域包括ケア推進係長、計画係長より） ・児童相談支援ワーキンググループの活動報告 ・第8期（令和4年度）活動について
第2回	7月20日	《オンライン・対面》 ・児童相談支援ワーキンググループの活動報告 ・にも包括ワーキンググループの進捗状況報告 ・第8期（令和4年度）活動について
第3回	8月17日	《オンライン・対面》 ・第8期（令和4年度）スケジュールについて ・相談支援の課題等について
第4回	9月21日	《オンライン・対面》 ・児童相談支援ワーキンググループの活動報告 ・事例検討会について ・相談支援体制の検討
第5回	10月19日	【第1回 事例検討会】 ・事例① 通所併設型相談支援事業所が抱える課題について ・事例② 医療的ケア児の現状と課題について ・意見交換

第6回	11月16日	《オンライン・対面》 ・11月16日開催 自立支援協議会全体会にて区からの報告事項について 「中野区児童虐待防止マニュアルの改定等」 「医療的ケア児等の協議の場の設置等」 ・第1回 事例検討会報告 ・第2回 事例検討会について
第7回	12月21日	【第2回 事例検討会】 ・相談支援のあり方について ・意見交換
第8回	1月18日	《オンライン・対面》 ・第2回事例検討会報告 ・児童相談支援ワーキンググループの活動報告 ・相談支援のあり方について
合同ヒアリング	1月31日	「人権および多様性を尊重するまちづくりと私たちの向き合い方」
第9回	2月15日	・児童発達支援・放課後デイサービス施設一覧の作成について ・相談支援体制のあり方について
第10回	3月15日	・相談支援体制のあり方について
第11回	4月19日	・相談支援体制のあり方について

3 活動の内容

◎中野区内に開設している全ての指定特定相談支援事業所同士のつながりを強化し、相談支援上の課題などを検討、情報共有することを目的として、【中野区内相談支援事業所事例検討会】を実施した。
これによって相談支援事業所同士の交流と、相談支援の資質向上を図る機会を作った。

◎令和4年度については、10月、12月の相談支援部会を事例検討会にあて、年2回実施した。
挙げられた計画相談における課題を、相談支援のあり方についての部会での討議につなげた。

◎児童の相談支援の課題について、令和3年度よりワーキンググループを設置したが、引き続き課題出しと対応策を討議しまとめた。

また「みらいステップなかの」の見学、児童発達支援、放課後デイサービスの施設一覧の作成にも取り組む。

<事例検討会>

第1回事例検討会（令和4年10月19日）

- ①通所併設型相談支援事業所が抱える課題について
- ②医療的ケア児の現状と課題について

<事例①>

- (1)親の高齢⇒認知症でグループホームに入所をしたため、知的障害の方の一人暮らしを支える支援のため、居宅介護サービスを導入、調整が必要となったケース
- (2)両親の高齢化により、本人への介護が難しくなり、居宅介護サービスを利用することになったケース

※ (1)、(2)について通所サービスだけでなく居宅介護サービス併用となった際のサービス調整について。

意見交換

- ・すこやか事業所・区CWとの連携が必要。
- ・居宅介護サービス導入により、計画相談事業所が変更となることによる家族の不安。認識、理解も難しい。長年関わってきた通所施設との支援が途切れる可能性への不安。
- ・すこやか事業所の計画件数の問題もあり、他の民間事業所へ計画を依頼することもある。
- ・生活支援も行う中での計画作成の難しさ、限界も感じる。
- ・居宅サービスの事業所の調整も、情報が少なく困難な面もあり。
- ・通所の生活支援のみでなく、在宅での生活全般に目を向けることで視野の広がりもあった。

<事例②>

- ◎ 児童発達支援、居宅介護サービス（入浴介助）、短期入所（医療型・重心）を利用、医療的ケアが必要な児童の支援

意見交換

- ・保育所園への通園を希望するも空きがない状況。（母親の就労継続困難な状況あり）
- ・両親就労、母の就労継続する上で必要となるサービス、ニーズの把握
- ・母親への負担
- ・兄弟との関係（兄弟の負担感、ストレス）にも目を向ける必要性がある。
- ・就学後の環境変化への対応
- ・医療コーディネーターの必要性・・・中野区障害者計画について・・・現状、課題が見えてこない状況、不透明さ
- ・区の制度、仕組みを支援者として理解することが必要。
- ・中野区の医療的ケア児支援のための社会資源、課題について。
- ・「中野区障害者計画」進捗状況（令和4年3月）
- ・他自治体の取り組み状況について

第2回事例検討会（令和4年12月21日）

就労継続支援A型利用者の相談支援のありかたについて

:

<事例>

グループホームに入居中。就労継続B型から就労継続A型へ事業所を変更された方のケース

意見交換

- ・ 支援者が多い場合誰がイニシアチブを取るのか。
- ・ A型事業所のスタッフの役割は他の福祉サービスのスタッフの役割と違いはあるか。
- ・ A型事業所の支援の実情がわからない。

参考

※中野区就労A型事業所（ワクわーく）の支援について

生活面の課題のある人も多く、生活面、就労面と複数のスタッフが関わりサポートをしている。

<児童相談支援ワーキンググループの活動について>

令和4年5月26日

- ・ 相談支援部会、中野区の各部署への報告について
- ・ みらいステップなかのの見学について

令和4年7月7日

- ・ みらいステップなかの見学実施

令和4年9月8日

- ・ ワーキンググループの目的、今後の勝手の確認、報告書について

令和4年12月15日

- ・ サービス利用の入口支援で困ったことについて
- ・ 放課後デイサービスの空き状況
- ・ 居宅介護サービスについて

4 令和5年度(第8期後期)に向けて

◎ 相談支援体制のあり方についての検討

中野区の相談支援体制の課題を抽出し、わからない点や欲しい情報を集める。
支援に関わる人たちと情報を共有する方法を探る。
課題を整理し、自立支援協議会全体会へ発信する。
相談支援の資質向上を図る。

令和5年度 相談支援部会活動報告書（案）

1 部会の検討テーマ

相談支援体制のあり方についての検討

第8期後期は、前期に引き続き『相談支援体制のあり方について』を年間テーマとし、前期に抽出した相談支援の課題をより深め、課題の整理を行った。

2 活動の経過

回	月 日	活動・検討内容
第13回	6月21日	・相談支援のあり方について
第14回	7月19日	・相談支援のあり方について ・身近な困りごとについて
第15回	8月9日	・中野区障害者計画について ・児童WGの経過報告について ・相談支援のあり方について
第16回	9月20日	・児童WGの報告・課題検討
第17回	10月18日	・自立支援協議会全全体の報告について ・児童発達支援放課後デイサービス事業所ガイドブックについて ・課題検討
第18回	11月15日	・児童発達支援放課後デイサービス事業所ガイドブック配布について ・課題検討（相談支援のあり方について）
第19回	12月20日	・中野区自立支援協議会全体会報告 ・中野区自立支援協議会4部会合同セミナーについて ・課題検討（相談支援のあり方について）
合同セミナー	1月11日	同日、実施
第20回	1月17日	・課題検討（相談支援のあり方について） ・次期の部会運営について
第21回-	2月21日	・課題検討（相談支援のあり方について） ・次期の部会運営について
第22回	3月15日	・課題（相談支援のあり方について）のまとめ ・次期の部会運営について
第23回	4月17日	・第8期後期まとめ（相談支援体制のあり方）について ・報酬改定について

3 活動の内容

◎児童WGの活動について

・児童の相談支援の課題について、令和3年度よりワーキンググループを設置。児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所27施設にアンケートを配布し課題抽出し、対応策を検討し報告書を作成し、中野区関係部署に説明、提出を行った。

・令和5年10月に、児童発達支援、放課後等デイサービスの施設一覧（ガイドブック）をデコボコベース㈱と中野区自立支援協議会相談支援部会と協賛で作成し、各事業所に配布を行った。その時点で、一定の成果とし、ワーキンググループは終了としている。

ガイドブックの更新の際は、子ども発達支援系から相談支援部会におろしてもらい、修正箇所を確認し、令和6年10月頃に最新版を発行予定。

◎課題検討（相談支援のあり方について）

- ・二つの課題について二グループに分かれ議論をした。
- ・「支援の質」について・・・相談支援のあるべき実態、ニーズにこたえられているか等々についての意見交換

【グループA】

「すこやか相談支援事業所と中野区の重層的支援体制について」

- ・中野区における相談支援のシステムについて課題の整理を行った。
- ・すこやか福祉センターとすこやか相談支援事業所の役割について整理する。民間の相談支援事業所が抱える課題とすこやかに求めていることなどの実態調査を行うために、第1層と第2層の事業所にアンケートをとる方向で考えている。
- ・次期はアンケートの実施、集約を行い、実態調査を把握して課題抽出を行う。更に第三層の基幹が機能しているどうかを含めて協議し区に挙げて、アンケートを基に事例検討を行っていく。

【グループB】

「繋がっていない人⇒（サービスが必要にもかかわらず、相談につながらないケース）についてどうアプローチするか」

- ・情報のない人とはどういう人なのか⇒単純に情報を知らない人、情報の理解に時間がかかる人、情報を必要としている人、長期入院中の人、入所施設にいる人⇒どんな情報を届けるか、こういったツールが考えられるのか
- ・相談窓口について、相談の方法について
- ・情報自体は中野区にたくさんあるので、それにたどり着けるフローチャートを考える。（選択肢の1つ。）

4 令和6年度(第9期前期)に向けて

- 2グループで集約した課題を中心に、継続して事項について協議していく。

令和4年度 地域生活支援部会活動報告書

1 部会の検討テーマ

- (1) 障害のある方の住まいの確保、地域移行、地域定着支援
- (2) 地域生活を支えるための事業・施設・福祉サービス・しくみ等の情報収集、情報交換と活用
- (3) 相互理解を進めるための機会づくり

2 活動の経過

※ 各回とも冒頭で各部会員の近況・新型コロナ対応等の報告を行った。

回	月日	形式	活動・検討内容
1	7月19日	現地 +ZOOM	○ 部会員自己紹介 ○ 日程について 開催回数について意見交換をした。令和3年度と同様にコロナの感染状況をみながらオンラインやハイブリット方式を取り入れて毎月実施していくこととした（9月は会場確保ができず休会）。 ○ 部会の進め方・検討課題について ・居住支援セミナーでは前年度部会長の志村さんが大学で住宅関連の研究をされているため、研究発表を依頼する。 ○ その他 障害当事者が生活の中で感じている不便さを地域の課題として吸い上げ、よりより生活が送れるよう検討したい。
2	8月4日	現地 +ZOOM	○ (学習会) 精神障害者の地域移行支援について ・生活支援課の退院促進コーディネーターを講師として、生活支援課で行っている精神障害者の地域移行支援の歴史と現在の支援について学んだ。 ・中野区における地域移行支援の課題と地域生活支援拠点 ippuku の取り組み（精神科病院へのアンケート調査、緊急一時保護、連絡会・研修主催等）等について学び、意見交換を行った。
3	10月13日	現地 +ZOOM	○ (学習会) 成年後見制度について～いまとこれからを考える～ 講師：中野区社会福祉協議会 中野区成年後見支援センター 山田氏 成年後見制度の概要や問題点について学び、意見交換を行った。
4	11月10日	現地 +ZOOM	○ 居住支援セミナー企画検討 ・テーマ及びコロナ禍での開催方法について検討した。昨年度に引き続き、中野区居住支援協議会との共催で、「居住支援セミナー」として民間賃貸住宅に焦点をあて、地域移行に伴う住まいの確保について取り上げることとした。 ・住宅と福祉との連携を重視し、中野区居住支援協議会と共催で実施することとした。第1部で居住支援の全体像について有識者による基調講演、第2部で関係機関による実践報告という2部構成のプログラムとした。 ○ 居住支援セミナー準備・最終確認 開催形式、講演テーマ、周知方法、アンケート内容、当日の部会員の役割について検討した。
5	12月16日	現地	○ 居住支援セミナー 「住宅」と「福祉」の相互理解を進めるために 第1部 基調講演『「障害者の部屋の借りづらさ」を解消していくために求められることー福祉支援機関と不動産会社の関係に焦点を当てて』 講師：東洋大学ライフデザイン学部助教・志村敬親氏 第2部 実践報告『当事者、支援者、不動産屋それぞれの思い』 株式会社ハルタホーム 大橋氏

			NPO 法人リトルポケット 今成氏、鶴丸氏 【まとめ】『終わりに、当事者にとっての住まいの確保の重要性について』
6	1月31日	現地	○ 4部会合同セミナー『人権および多様性を尊重するまちづくりと私たちの向き合い方』 ① 講演（講師：明治大学国際日本学部教授 横田雅弘氏） ② 意見交換
7	2月9日	現地	○ 居住支援セミナー振り返り セミナーに参加した部会員からの報告と、アンケートの取りまとめ結果について意見交換を行った。 ○ アウトリーチ支援について 講師：鍋横区民活動センター アウトリーチチーム 石井氏 中野区におけるアウトリーチチームの活動について、活動の実際や具体例を学び、意見交換を行った。
8	3月9日	現地	○ 今年度の振り返り

3 個別課題について

検討テーマ1	障害のある方の住まいの確保、地域移行、地域定着支援
--------	---------------------------

現状の認識	・ 障害のある方が入居できる民間賃貸住宅の数が限られており、経済的要因や、保証人、貸し手の拒否的感情が要因として考えられる。 ・ グループホーム開設のための土地及び建物の確保が難しい。 ・ 通過型のグループホーム入居者は、原則3年間の利用年限経過後に民間アパート等への転宅が必要となる。 ・ 中野区では、令和3年度より居住支援協議会が立ち上がり、住宅確保要配慮者に対する住まいの確保の促進に向け、取り組みを開始した。
具体的な取組	・ 精神障害者の長期入院者退院支援について、中野区生活援護課の退院促進コーディネーターや中野区精神障害者地域生活支援拠点（ippuku）の担当者より、退院支援の現状や地域での課題についてお話いただいた。 ・ 居住支援セミナーを開催し、民間賃貸住宅における住まいの確保の促進について検討をおこなった。
到達点	・ 協力的な不動産会社や大家が増加することで、障害者の民間賃貸住宅への住まいの確保が容易になる。 ・ GHなどの住まいの整備や、賃貸住宅への入居を促進するための仕組み作り等により、障害者への理解が得られ、障害のある方が安心・安全に地域で生活できる。
成果	・ 精神障害者の地域移行支援について勉強会を行ったことで、中野区における退院支援の現状と課題を学ぶことができた。 ・ 居住支援セミナーの開催により、障害者が民間賃貸住宅を借りづらい現状や問題点への理解が深まり、居住支援の必要性について普及啓発を行うことができた。

検討テーマ2	地域生活を支えるための事業・施設・福祉サービス・しくみ等の情報収集、情報交換と活用
--------	---

現状の認識	・ 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」に対する理解を深めることは、他障害も含めた障害者の地域生活支援を考えるために必要である。 ・ 成年後見制度について学び、制度の現状や課題等を考える必要がある。 ・ 中野区が行っているアウトリーチ支援について理解を深めることで、地域生活に課題を抱えている障害者の支援を考える必要がある。
-------	--

具体的な取組	・地域生活支援拠点事業の事業について説明を受け、地域包括ケアシステムに対する理解を深めた。 ・成年後見制度について中野区社会福祉協議会の職員を招いて勉強会を行い、成年後見制度に関する理解を深めた。 ・アウトリーチ支援を行っている職員を招いて勉強会を行い、アウトリーチチームについての知識やアウトリーチ支援の現状を学んだ。
到達点	・地域生活を支えるための制度が周知され、必要な時に必要なサービスを受けることができる。 ・必要に応じて既存のサービスが改良され、新たな社会資源が開発される。
成果	・中野区における地域移行支援を学んだことで、地域包括ケアシステムの一部を学ぶことができた。今後も部会のテーマとして取り上げていく必要がある。 ・成年後見制度について制度の内容や具体的な手続方法、費用、利用した際のメリット・デメリット等について学ぶことができ、制度への理解を深めることができた。 ・アウトリーチ支援について、実際に支援に携わる職員から具体例を交えた話を聞き、アウトリーチ支援の必要性を学ぶことができた。また、部会員自身がアウトリーチチームと協働する可能性についても考えることができた。

検討テーマ3	相互理解を進めるための機会づくり
--------	------------------

現状の認識	・障害に対する理解、啓発はまだ不十分である。 ・直接支援していない他障害については共有できていない。 ・業界全体的に人材不足の状況にあり、新しい人材の確保や定着及び育成において課題がある。
具体的な取組	・4部会合同セミナーを通じて、区民に対する普及啓発の取り組みをおこなった。
到達点	・障害による差別の解消を推進し、相互に人格と個性を尊重し共生する社会が実現されている。
成果	・『人権および多様性を尊重するまちづくりと私たちの向き合い方』をテーマに4部会合同セミナーを開催したことで、参加した区民や職員が障害および多様性の理解を深めることができた。

令和5年度 地域生活支援部会活動報告書

1 部会の検討テーマ

- (2) 障害のある方の住まいの確保、地域移行、地域定着支援
- (3) 地域生活を支えるための事業・施設・福祉サービス・しくみ等の情報収集、情報交換と活用
- (4) 相互理解を進めるための機会づくり

2 活動の経過

※ 各回とも冒頭で各部会員の近況・新型コロナ対応等の報告を行った。

回	月日	形式	活動・検討内容
1	5月11日	現地	○ 部会員自己紹介 ○ 日程について 開催日程、活動・検討内容について確認した。居住支援セミナーについて、令和5年度も居住支援協議会と共催で開催することを確認し、テーマについて部会員より提案された案を居住支援協議会事務局に伝えることにした。 ○ 部会の進め方について 対面での開催を基本とし、ZOOM開催については必要に応じて検討とする。 ○ その他 予定されている報酬改定について、情報を共有した。
2	6月8日	現地	○ 居住支援セミナーについて、事務局より報告 共催を依頼した居住支援協議会主催のセミナーが10月、11月開催予定であるため、11月に予定していた居住支援セミナーに日程を12月に変更し、12月予定の勉強会を10月に変更する。 ○ 第8期後期活動内容に関するグループワーク ・ 施設見学会について地域課題から話し合い、かみさぎこぶし園に依頼を確認した。 ・ 勉強会テーマについて話し合い、介護保険と障害サービスの切り替え、基礎知識、情報を得る場をテーマにすることを確認した。
3	7月13日	現地	○ (学習会) 成年後見制度について～ご本人にとってより良い制度へ～ 講師：中野区社会福祉協議会 中野区成年後見支援センター 山田氏 成年後見制度の概要や制度改正について学び、質疑応答を行った。 ○ その他 施設見学会の見学先をかみさぎこぶし園から子ども・若者支援センターへ変更し、行程を確認した。
4	8月17日	現地	○ 精神障害に関する事例検討会 ・ 事例について部会員から報告及び質疑応答。 ・ グループワークを行い、①利用者が望むサービス、②今後のよりよい支援について意見交換を行った。 ○ その他 ・ 障害福祉サービスから介護保険に切り替えるときの勉強会は講師が見つからないため実施が難しいため、今期は移動支援の勉強会に変更する。 ・ 居住支援セミナーについて、会場の都合で日程を変更する。
5	9月14日	現地	○ 施設見学会 ・ 会場 みらいステップなかの(子ども・若者支援センター) ・ 現地担当者より施設・事業の概要について説明、質疑応答を行った。

6	10月12日	現地	○（学習会）移動支援について 講師：日本リック りんく野方 松江氏 移動支援事業所の実情、利用のされ方等について学び、質疑応答を行った。 ○居住支援セミナーの概要について報告を行った。
7	11月9日	現地	○居住支援セミナーの役割分担 居住支援セミナー配置図を基に当日の役割、動きについて確認した。 ○その他 部会員が日頃より疑問に思っていることなどについて、意見交換を行った。
8	12月13日	現地	○居住支援セミナー 障害のある方の住まいを見つけるために 第1部 基調講演『「居住支援法人としての賃貸仲介」住まいを見つけるための支援—障害のある方への居住支援法人の取り組み—』 講師：一般社団法人ささえる手・豊島吉宏氏 第2部 事例報告『精神障害者の住宅探しの不安と心配を希望に』 発表者：株式会社N・フィールド 住宅支援部 内藤 桂太氏 【まとめ】『当事者にとっての住まいの確保の重要性について』
9	1月11日	現地	○4部会合同セミナー『障害者権利条約～わが国への総括所見を受けて～』 ① 講演（講師：NPO 法人日本障害者協議会理事/政策副委員長 日本社会事業大学名誉教授 佐藤 久夫氏）
10	2月8日	現地	○居住支援セミナー振り返り セミナーに参加した部会員からの報告と、アンケートの取りまとめ結果について意見交換を行った。 ○精神障害に関する事例検討会 ・事例について部会員から報告及び質疑応答。 ・グループワークにて意見交換を行った。
11	3月14日	現地	○今年度の振り返り

3 個別課題について

検討テーマ1	障害のある方の住まいの確保、地域移行、地域定着支援
--------	---------------------------

現状の認識	・障害のある方の住まい探しは当事者と支援者との関係性、大家と仲介事業者との信頼関係などによって成り立っているが、障害の状況や経済状況に合致する物件が限られていたり、問題行動によって入居までいたらないケースがある。 ・入居に至った場合であっても、その後の生活について支援が必要である。 ・中野区では、令和3年度より居住支援協議会が立ち上がり、住宅確保要配慮者に対する住まいの確保の促進に向け、取り組みを開始した。
具体的な取組	・精神障害者の方の困難事例について、訪問看護ステーションのデューン高円寺の担当者より現状をお話いただき、対応についてグループワークを行った。 ・居住支援セミナーを開催し、居住支援法人の取り組み事例や訪問看護ステーションによる物件確保、支援策について学んだ。
到達点	・障害者の居住支援策について、当事者、支援者、不動産会社、大家等の関係者により知ってもらい住宅の確保がなされている。 ・居住後の支援を充実させることで、地域定着が促進されている。
成果	・精神障害者の困難事例を話し合い、その支援策について検討することで現状の認識や課題について学ぶことができた。 ・居住支援セミナーを開催し、居住支援法人などの取り組みを学び、障害者の住居確保について当事者、支援者、不動産関係者などの理解を深めることができた。

検討テーマ2	地域生活を支えるための事業・施設・福祉サービス・しくみ等の情報収集、情報交換と活用
--------	---

現状の認識	・ 障害者支援に関わらず、総合的な相談窓口機能を有する施設、仕組みを理解することにより多様なケースに対応可能となり、必要な支援に結び付けることが可能となる。 ・ 成年後見制度について学び、制度の現状や課題等を考える必要がある。 ・ 困難事例について共有し様々な立場の支援者・当事者が検討・意見交換することで類似の事例に対しよりよい支援を行うことが可能となる。
具体的な取組	・ みらいステップなかの（子ども若者支援センター）で実施している事業の説明を受け、施設を実際に見学することにより、相談業務や子どもの居場所の支援に対する理解を深めた。 ・ 成年後見制度について中野区社会福祉協議会の職員を招いて勉強会を行い、成年後見制度に関する理解を深めた。 ・ 部会員の直面している困難事例について、支援策の検討、意見交換をすることで適切な支援について学ぶことができた。
到達点	・ 地域生活を支えるための事業・施設・サービスについて周知がされ、当事者が適切なサービスを受けることができる。 ・ 意見交換、情報収集をすることで、様々な支援者同士の横のつながりが強まることで、地域生活を支える基盤が強化される。
成果	・ みらいステップなかの（子ども若者支援センター）の施策を学ぶことで、支援の幅を広げることができた。 ・ 成年後見制度について制度の内容や具体的な手続方法、費用、利用した際のメリット・デメリット等について学ぶことができた。また今後予定されている制度改正についても学び制度理解を深めることができた。 ・ 困難事例について、検討、意見交換をすることで様々な視点で支援策を検討することができた。

検討テーマ3	相互理解を進めるための機会づくり
--------	------------------

現状の認識	・ 障害に対する理解、啓発はまだ不十分である。 ・ 直接支援していない他障害については共有できていない。 ・ 業界全体的に人材不足の状況にあり、新しい人材の確保や定着及び育成において課題がある。
具体的な取組	・ 4部会合同セミナーを通じて、区民に対する普及啓発の取り組みをおこなった。
到達点	・ 障害による差別の解消を推進し、相互に人格と個性を尊重し共生する社会が実現されている。
成果	・ 『障害者権利条約～わが国への総括所見を受けて～』をテーマに 4部会合同セミナーを開催したことで、参加した区民や職員が障害および多様性の理解を深めることができた。

令和4年度第8期 就労支援部会活動報告書

1 部会の検討テーマ

厚生労働省の発表によると、令和3年6月1日現在、雇用されている障害者数は、「民間企業（43.5人以上規模の企業：法定雇用率2.3%）に雇用されている障害者の数は597,786.0人で、前年より19,494.0人増加（対前年比、4%増）し、18年連続で過去最高となった。」と報告がありました。

令和2年にハローワークからの紹介のより就職した件数は、89,840件（A型を含む）でした。

就労系通所サービス（障害福祉サービス）を利用している人たちの就労者数は、平成15年は、年間1,288人（全国）でしたが、令和2年は、18,599人と平成15年の14.4倍になりました。

これらは、雇用する企業の努力や行政施策の充実、様々な社会資源が増えたことで、就労するために活用できる社会資源が大きく増えたことなどが考えられます。

社会資源が増え、情報があふれている現代ですが、普段、就労支援をしていると、様々な背景や要因から地域に相談ができる場所があることを知らなかった。通所サービスや就労支援があることを知らなかった。そもそも障害者雇用を知らなかった。障害福祉サービスや障害者手帳についても知らなかったなどの声を聴くことがあります。これらは、珍しい事例ではありません。情報は、自分から得ようと動かないと得ることができず、必要最小限の情報しか知らない人たちが、まだまだ地域に一定数いるのではないかと思います。これらは、障害のある人たちだけに限らず、家族や雇用する企業にも同様な状況があると思われます。

そのため、就労支援部会では、情報を得ることが難しい人たちや企業等に下記の情報を周知する活動が必要であると考えています。

令和3年度の就労継続支援B型の平均工賃は、16,507円（前年比104.6%）、就労継続支援A型の平均賃金は、81,645円（前年比102.5%）でした。就労継続支援B型は、大事な居場所であるとともに、収入を得る場所でもあります。しかし、この収入で1ヶ月の生活を賄うことはできず、通所事業所の活動や役割等は、まだまだ知られておらず、理解がされていないと思われます。

1. 障害者雇用制度について広く理解を求め、周知をする。
2. 地域の社会資源（相談先、通所先等）について、サービスを求めている人たちに届くよう広く区民に知っていただく。
3. 相談先や制度等の情報を知らない方たち等の調査を行い、適切な社会資源につなげること、資源の開発につなげる。
4. 就労継続支援B型等の役割や理解啓発活動を通して、工賃の向上を目指す。

令和4年度は、これらについての現状の課題を共有し検討を行った。そして、これらを進めるために自立支援協議会就労支援部会から地域への情報発信、理解・啓発活動、調査等を行った。

2 活動の経過(令和4年度)

回	月 日	活動・検討内容
第8期第1回	6月21日(火)	・新部会員の紹介 ・今期に行う啓発についての検討 ・前期の振り返り ・8月に予定しているJR中野駅ガード下の啓発展示について検討 ・11月に予定している就労相談会についての検討
第8期第2回	7月19日(火)	・8月に予定しているJR中野駅ガード下の啓発展示内容の検討 ・中野区の伝統工芸等からの仕事の切り出しについての検討 ・11月に予定している就労相談会についての検討 ・その他地域課題について意見交換 ・研修生参加

第8期第3回	9月20日(火)	・8月に行ったJR中野駅ガード下の啓発展示「9月は障害者雇用支援月間です」の感想、振り返り ・11月に予定している明治大学での啓発展示の検討 ・11月に予定している就労相談会の検討 ・12/13に検討しているセミナーの内容についての検討
第8期第4回	10月18日(火)	・11月に予定している明治大学での啓発展示の検討 ・11月に予定している就労相談会の検討 ・12/13に検討しているセミナーの内容についての検討
第8期第5回	11月15日(火)	・11/14に行った「就労相談会」の報告 ・12/13に検討しているセミナーについて ・12月に予定しているJR中野駅ガード下の啓発展示について
第8期第6回	1月17日(火)	・11/14に行った「就労相談会」の詳細と相談会から見た地域課題等について
第8期第7回	2月21日(火)	・1/18に開催された自立支援協議会全大会で報告された「重度障害者に対する修学・就労支援の充実について」、「中野区子ども・若者支援協議会の設置に向けた検討状況について」の説明 ・高齢の方からの就労相談等についての意見交換 ・各事業所の新型コロナ感染の対応について
第8期第8回	3月14日(火)	・今期の振り返り ・高齢の方からの就労相談等についての意見交換 ・各事業所の新型コロナへの対応、マスクに使用等についての状況確認 ・インボイス制度の取り組み状況の意見交換

今期は区民に向けての啓発事業を中心に取り組みを進めた。

3 個別課題について

検討テーマ1	《 理解・啓発活動 》 ① 令和3年度に引き続き、障害者雇用の制度について広く区民や企業等に周知を行うことは、引き続き重要なことである。 ② 就労支援や就労福祉サービス等を知らない人たちが不利益にならないよう、また適正な支援を受けられるよう啓発活動を行う必要がある。
--------	--

現状の認識	● 部会検討テーマの通り ● 障害者雇用支援月間のPRを通して、広く区民や企業等に障害者雇用について周知をし、相談や理解啓発につなげる活動が必要である。
具体的な取組	① JR中野駅高架下展示スペースにて障害者雇用についての啓発活動 ● 日時：令和4年8月1日より31日 ● テーマ：「9月は障害者雇用支援月間です」 ● 展示内容：下記写真のとおり（省略） ● 取組内容：啓発ポスターの展示による障害者雇用支援月間の紹介と啓発を行った。 ① JR中野駅ガード高架下展示スペースにて障害理解等についての啓発活動 ● 日時：令和4年12月1日～12月23日 ● テーマ：「12月3日～9日は障害者週間です」、「中野区役所1階区民ホールに

	て通所・事業所の販売会の案内」 ● 展示内容：下記写真のとおり（省略） ● 取組内容：障害者基本法に基づき、毎年12月3日～9日までの期間を「障害者週間」と定められていることを紹介し啓発を行った。 ② JR 中野駅高架下展示スペースにて啓発活動 ● 日時：令和5年2月28日～3月10日 ● テーマ「区内事業所の自主生産品の紹介と販売会のPR」 ● 展示内容：下記写真のとおり（省略） ● 取組内容：区内障害者通所事業所の自主生産品を紹介し、区役所1回にて行われる販売会の日時を周知した。
到達点	● 啓発活動を通して、障害者雇用の制度や就労支援等の障害福祉サービスを広く区民の方たちに知っていただくことを通して区民に不利益が生じないようにしたい。
成果	● 展示等による理解・啓発活動は、対象者に具体的に届いたか反応がわかりにくいが必要な活動であることを部会員の共通認識として持った。 ● 通所事業所に通所する利用者の方の協力を得てポスターを作成することができた。その方のスキルを活用することができた。 ● 販売会の案内を見て、販売会に来場する方がいた。 ● 区内障害者通所事業所が自主生産する生産品と生産活動、販売会の案内を紹介し、活動や役割を知っていただくことを通して共生社会を目指すことができた。

検討テーマ2	《 地域との協力活動 》 会議主体の検討から地域との共生活動、協力活動を検討することで、広い世代に中野区障害医者自立支援協議会の活動や障害者支援の実際を知っていただく機会を持つ。
--------	---

現状の認識	● 検討テーマの通り ● 就労支援部会では、ポスター等の展示により理解・啓発活動を行っているが、各団体、学校等とは、別々に行動をしていることが多い。幅広い年代に周知し、相互理解を深め、協力関係を作ることが求められる。
具体的な取組	明治大学「Diversity Festa 2022 シンポジウム会場にて理解・啓発活動 ● 日時：令和4年11月13日 ● テーマ：「障害者雇用等についての紹介と啓発展示」 ● 展示内容：下記写真のとおり（省略） ● 取組内容：シンポジウム会場のパネルを展示し、来場者に見ていただくことができた。
到達点	シンポジウムのテーマは、「ダイバシティ」。ダイバシティについて興味を持つ来場者や社会課題等について学ぶ大学生に、障害者支援や障害者通所事業所の活動を知っていただき、理解啓発の裾野を広げる。
成果	これまで行ってきた展示による啓発活動ではなく、シンポジウムの来場者をピンポイントにしたことで、普段から社会、地域課題等に興味を持つ人たちを対象とした理解啓発活動を通して、地域との協働活動の一步を行うことができた。

検討テーマ3	≪ 地域の実態調査、地域ニーズの掘り起こし ≫ 障害者支援や障害福祉サービスについての情報を知らない方たちや繋がっていない方たちの実態調査を行い、ニーズを調査し、地域のニーズや課題の掘り起こしを行う。
--------	--

現状の認識	● 検討テーマの通り ● 様々な背景や状況から障害者制度や障害福祉サービス等を利用することなく社会生活を営む方たちがいる。広く区報等で周知することで社会資源の紹介をし、利用されていない方たちの状況を把握し、ニーズを調査する。
具体的な取組	「就労相談会」 ● 日時：令和4年11月14日（月） ● 場所：中野区役所1階区民ホール ● テーマ「就労相談会」の開催 ● 開催内容：下記画像の通り（省略） ● 取組内容：中野区報にて「相就労談会」の周知を行い、午前2時間、午後2時間の枠を設け、就労支援センター、就労移行支援事業所のスタッフを相談員として2～3名配置し相談会を行った。 ● 通所事業所等のパンフレットを準備し、持ち帰れるようにした。
到達点	● 相談会を通して地域課題やニーズを把握、調査する。 ● その結果をもとに地域の社会資源の開発やサービスの向上を目指す。
成果	● 中野区報にて周知をしたところ、相談会開始時間前に待っている方がいた。現在は、インターネットが情報を得る主の媒体であるが、紙媒体である区報の効果を感じた。 ● 午前、午後2時間の枠に合計で11名の方が相談に来庁した。一人当たり20分程度の相談時間にて話をうかがったが、常に相談者が座っているような状態であった。 ● 来庁した際に相談会を見かけ相談をしたという方もいた。 ● 中野区のホームページを閲覧した閲覧数は83件、興味を持った方がいた。 ● 求人の紹介はあるかとの問い合わせが障害福祉課に事前に合った。 ● 男女の内訳は男性7名、女性4名であった。 ● 40代・50代が多かった。 ● 障害者手帳を取得している方がほとんどであったが、申請中の方が1名いた。手帳のない方の相談が可能だった。 ● 相談者のうち2組は、ご家族と一緒にあった。 ● 高次脳機能障害の方の支援をしているケアマネージャーさんが相談に来た。 ● 休職中の方からの相談があった。 ● 働くことだけでなく年金についての相談もあった。 ● 引きこもりの方や難病の方も障害福祉サービスを利用できることを啓発できた。 ● 就労について相談はせず事業所のパンフレットだけもらいに来た方や、全く就労には関係のない「私の話を聞いてほしい」という方もいた。区役所で開催するという事は、様々なニーズがあるということであった。 相談者の共通点は、まだ福祉サービスを利用したことがない、支援を受けたことが無い、相談先や就労支援等について知らないという方が多かったことである。 さまざまな相談等の社会資源が増えたが、地域には、社会資源をご存じない方や繋がっていない方たちが、まだまだいることがわかった。 今回相談に来られた方には、相談に応じてそれぞれの社会資源をお伝えし、その後、3名の方は、社会資源につながり相談を続けている。 引き続き、理解啓発活動と直接困りごとをうかがう機会として相談会を開催し、ニーズ等を把握することを通して足りない社会資源の開発等につなげていく。

4 来期の活動について

1. 理解・啓発活動の継続
JR 中野駅高架下、スマイルなかの等にて展示活動を 8 月、12 月、2 月の 3 回開催予定
2. 障害者就労、障害者雇用相談会の開催（5 月、11 月の 2 回）
3. （仮）障害者就労等に関するセミナーの開催 12 月予定
4. 障害者通所事業所の役割や活動を広く周知し、区民の協力を得られるようにすることと通して工賃の向上等を目指す。

令和5年度 第8期 就労支援部会活動報告書

1 部会の検討テーマ

- ・日々の就労支援における課題について掘り下げる。
- ・就労相談会を通して困りごとやニーズを集約する。

2 活動の経過

回	月日	活動・検討内容
第8期10回	5月16日	令和4年度のまとめ
第8期11回	6月22日	第1回就労相談会の報告と振り返り
第8期12回	7月18日	各事業所における生活支援について①
第8期13回	9月19日	生活支援に関する課題と改善点について②
第8期14回	10月17日	各事業所における医療機関との連携について
第8期15回	11月21日	第2回就労相談会の振り返り
第8期16回	1月16日	令和5年6月1日報告 障害者雇用の状況、法定雇用率引上げと短時間雇用の開始について
第8期17回	2月13日	総合支援法改正について 改正による新制度とその活用方法、課題等 ① 勉強会
第8期18回	3月19日	総合支援法改正について 改正による新制度とその活用方法、課題等 ② 意見交換
第8期19回	4月16日	1年間の振り返りとまとめ

3 個別課題について

課題1	就労支援機関や相談支援機関に繋がっていない困りごとがある方の声を拾い、適切な各支援機関につなげる
-----	--

現状の認識	困りごとがあっても社会資源を知らずどこにも相談ができず困りごとを抱えている方や相談をしたことがないという方たちがいる。そのよう方たちに就労相談会を通して適切に社会資源に繋げていく。
具体的な取組	(1)5月29日(月)就労相談会 ・相談者6名 ・障害別:視覚障害の方2名、家族、身体障害の方1名、精神障害の方2名 ・男性4名、女性2名 ・年齢:50代、60代が中心 (2)11月16日(月)就労相談会 ・相談者7名 ・障害別:精神障害の方6名、身体障害の方1名 ・男性6名、女性1名 ・年齢:30代2名、50代1名、60代2名、70代1名、不明1名
到達点	・第1回就労相談会には、初めて中途視覚障害の方が2名相談に来られた。見えにくくなったことで就労選択の幅が狭まり、仕事が見つかりにくくなった。働けないことで生活費に困ってしまうという中途障害の方たちの現状、困りごとを把握した。 ・将来、親が病気や高齢になったときに誰が子供をフォローする社会資源はないか、親亡き後の相談があった。困りごとは、その方たちの状況により違うが、相談や支援機関に繋がらず困りごとを抱えている方がいることを再確認した。 ・第2回就労相談会には、60代、70代の方から生活費等金銭面の不安から働きたいが仕事が見つからないという相談があった。障害がある無しに関わらず、年齢による

	就労選択の制限等があることを確認した。 ・働くのが大変なので楽に働ける障害者雇用代行ビジネスを探しているという相談があった。障害者雇用代行ビジネスは、果たして楽な働き方なのか？障害者雇用代行ビジネスと直接雇用の違い、そもそも働くということは、雇用とはなど検討課題が残った。 ・精神科に通院しているが、一般で仕事を探している方に、障害者雇用制度の概要や障害者手帳の取得、就労移行支援事業所等の社会資源について説明をした。福祉サービス等について、必要な方たちに伝わるよう周知が必要であることを確認した。
成果	・途中で障害になられた方たちは、生活や就労など様々な面で困られているが、適切な相談先に繋がることができず困っている方がいる。また、精神科などに通院をしても障害者雇用制度や障害者手帳のメリットを知らない方たちがいる。まだまだ相談窓口等の周知は必要であることを確認した。 ・60代、70代の方たちが、生活の状況から働かなくてはならない方たちが増えている状況にある。今後、さらに中高年、シニア世代の方たちからの相談が増えていくことが想定される。高齢者が活躍できる社会の受け入れ態勢や施策等の検討が必要であることを確認した。 ・相談や申請は、自分でやらなくてはならない申請主義がハードルを上げている。障害が理由で申請ができない人は、置き去りになっていないか。家にパソコンがない方は、情報を得られにくくなっていないかという課題が残った。相談方法として、簡単に相談できる場やインターネット上にインフォーマルな相談する場、情報を得る場の検討があった。 ・親亡き後の支援体制や社会資源の整備は、依然課題としてあることを再確認した。 ・就労相談会が初めての相談になる方がいる。相談会を継続していく意義を再確認した。

課題 2	就労支援における生活支援の状況について
------	---------------------

現状の認識	通所事業所や企業就労支援においては、金銭管理や日常生活、体調管理等の生活支援を求められることが多い。そのような生活支援は、各事業所のサービス外の個別支援により成り立っている面もある。支援者の役割と社会資源の活用について整理が必要である。
具体的な取組	通所事業所、就労支援においてのどのような生活支援を提供しているかの状況を確認、意見交換を行った。
到達点	(1)通所事業所グループからの意見のまとめ ○健康面について ・看護師が常駐し対応している事業所や医師により定期的な訪問診察があるが、家庭の中の状況までは、把握、支援ができない。 ・休日の通院や大きな病院への紹介受診では、手続きや先生の伝え方などが難しく、サービス外で通院同行をすることがある。やり過ぎであると思うが、他に手段がないため行っている。 ○金銭面については、下記のような各事業所が工夫をし、フォローしている。 ・中野区社会福祉協議会の金銭管理を利用している ・事業所の互助会から貸し付けをしている ・通所中の買い物は、レシートを保管し、保護者に渡している ・金銭管理が難しい方は、事業所が金銭管理をしている。決まった額を定期的に渡している ・通所途上に万引きをしてしまう利用者がいる。帰りに後を付け、見守りをしている。24時間見守ることは、できない。 (2)企業就労支援グループからのまとめ

	・生活、通院、金銭管理、余暇の過ごし方などについて、本人は、課題意識がないが、企業からは、就労の安定のために生活支援を求められることが増えている。例えば、生活リズムを整える。お金を遣い過ぎない。服薬管理、定期通院の支援等、行うことはできるが、支援者の役割として、どこまで介入するかの線引きが難しい。
成果	・健康や金銭面など日常生活面の安定は、安心、安全な生活を送るうえで土台となる。そのような土台の安定のための支援を各事業所、支援機関が担っているが、通所時間外の支援などに対しては、評価がされていない。評価をする仕組みが必要ではないかということを確認した。 ・親の立場からすると、作業所外の問題は、プライベートかもしれないが、相談できる体制や一緒に考えようと言ってもらえるスタンスがある一人ではない、心強いという意見があった。支援者側の姿勢の大事さを確認した。 ・本人や保護者、支援者が一人で決めずに、みんなで、地域で一緒に考える姿勢が大事である。保護者が家で悩みを抱え込んでしまうケースがある。「困った」と言える場所と資源が必要である。

課題 3	本人を支えるための医療機関との連携について
------	-----------------------

現状の認識	スムーズな利用者支援のためには医療機関との連携は大変重要で、医師の意見は欠かせない。しかしそれぞれの医療機関によって考え方や情報共有等の連携の方法も異なるので、連携に苦慮することがある。適切な連携を検討していく。
具体的な取組	以下の項目について、意見交換を行った。 (1) 医療機関との連携頻度 (2) 受診同行時の情報提供方法 (3) 医療機関との連携での良い事例、悪い事例 (4) 就労支援をする上で医療機関との連携が必要な理由、また求めることや課題について
到達点	(1) 医療機関との連携頻度 ・ 必要に応じて不定期である。 ・ 1 人の利用者に対して最低 1 回は通院に同行するようにしている事業所が多かった。利用開始時の情報提供、個別支援計画の更新をする際の情報共有、就職活動でハローワークに情報提供書を出す場合に医療機関に相談に行くことがある。 (2) 受診同行時の情報提供方法 ・ 処方箋を見ると医師がどのような症状をターゲットとして処方しているかが分かるが、薬のねらいとは異なる症状が事業所で確認される場合に医療機関と情報を共有する。 ・ 受診同行時の情報提供の方法について。情報提供をするための書類や個別支援計画書を持って行くことが多い。できるだけコンパクトにまとめておき、聞きたい項目を明らかにして受診に臨む。基本的には医師と利用者の診察の時間であることを重要視し、支援者からの情報提供は診察の終わりに可能な限りでさせていただく。 (3) 医療機関との連携での良い事例、悪い事例 ・ 知的障害や身体障害のある方の認知症、知的障害のある方の統合失調症等を、元々の障害の延長線上に起き得ることとして症状を見過ごすことがある。 ・ 家と事業所での利用者の様子が異なり、症状に対する家族と事業所の感覚が真っ向から対立して大変だった。 (4) 就労支援をする上で医療機関との連携が必要な理由、また求めることや課題 ・ 支援をする上で医療機関との連携が必要な理由は「健康は大事」という結論になった。

	・ 診断や処方を出すのも、就労できるか判断するのも医師である。支援者は情報提供の際、しっかりと準備をして的確な判断をしてもらえるよう努めるのが課題である。 ・ 就労移行支援に限らず就労継続支援 A 型・B 型もそうだと思うが、医療連携、受診同行に関する加算が無いに等しい。訴えていかなくてはならないと思う。
成果	・日々の生活を送ること、就労継続には、健康が基本になる。健康な生活を送るためにも医療機関の受診や連携は、欠かせない。利用者の小さな変化を見逃さないよう医療情報や服薬状況を確認している。変化があった時にすぐに相談できるよう医療機関との関係性を持つておくこと、連携が重要であることを確認した。 ・そのためにも、各事業所は、通院同行等の支援を行っているが、各事業所が受診同行をしても医療連携、受診同行に関する加算が無いに等しい。このような側面的な支援も評価されるよう声をあげて行かなくてはならないことを確認した。
課題 4	障害者雇用の市場状況について

現状の認識	令和 6 年 4 月より民間企業の法定雇用率が 2.5%に引き上げられる。また、障害者の週所定労働時間 20 時間未満の短時間雇用「超短時間雇用」が導入される。労働市場の状況や超短時間の求人について、状況確認を行った。
具体的な取組	ハローワーク新宿の職員から障害者雇用における労働市場等の状況説明をしていただいた。
到達点	(1)令和 5 年度障害者雇用率の達成状況 12 月 22 日に厚生労働省より「令和 5 年障害者雇用状況の集計結果」(ロクイチ報告)の発表があった。(配布資料より) ● 民間企業(全国)(法定雇用率 2.3%) ・実雇用率 2.33%(対前年比 0.8 ポイント上昇) 実雇用率が法定雇用率を上回る。 ・法定雇用率達成企業の割合 50.1%(対前年比 1.8 ポイント上昇) ● 公的機関(全国)(法定雇用率 2.6%)(教育委員会は 2.5%) ・実雇用率 国 2.92% 都道府県 2.96% 市町村 2.63% 教育委員会 2.34% ● 民間企業(東京都) ・<u>実雇用率 2.21%(対前年比 0.07 ポイント上昇) 全国平均より低い。</u> ・法定雇用率達成企業の割合 34.4%(対前年比 1.9 ポイント) ● 公的機関(東京都) ・実雇用率 東京都 3.29% 市区町村 2.56% 東京都教育委員会 1.95% (2)令和 6 年 4 月からの法定雇用率引上げについて ・民間企業の法定雇用率が 2.5%に引き上げられる。 ・今後段階的に引き上げられ、令和 8 年 7 月から更に 2.7%に上がる。 ・国と地方公共団体については 3.0%、教育委員会は 2.9%となる。 (2)コロナ以降の求人の動向について ・求人数の推移 4 月～11 月における求人票の件数と求人数の比較 令和元年(コロナ禍前) 求人票 18,988 件 求人数 29,724 人 令和 2 年 求人票 10,701 件 求人数 16,751 人 令和 5 年 求人票 15,500 件 求人数 26,582 人 (3)超短時間雇用について ・令和 5 年 4 月から障害者雇用における精神障害者の算定特例が延長された。週所定労働時間が 20 時間以上 30 時間未満の精神障害者を労働者 1 人としてカウントできる条件として、雇入れ等から「3 年以内」と明記されていた期間が「当分の間」に変わった。雇入れ等からの期間に関わらず、当分の間 1 カウントで算定することができ

	る。 ・令和 6 年 4 月以降、週所定労働時間 10 時間以上 20 時間未満の精神障害者・重度身体障害者・重度知的障害者の雇用率を 0.5 カウントで算定できる。
成果	○障害者雇用の労働市場について 東京は、全国の企業の 20%が集中しているが、雇用率を達成できていない。その理由の一つとしては、東京は、求人数は多いが、雇用率のために雇用するのではなく、この仕事をできる人を採用したいなど選考基準が明確になっているため簡単に採用しない、厳しくなっているような印象がある。 大企業は、人を雇用できる体力があるため、先を見据えて障害者雇用率を 3.0%にしている傾向にある。中小企業は、一般の社員の雇用にも苦労している状況で、更に障害者雇用を進めていくのは大変な状況にある。日本は圧倒的に中小企業が多い。大企業と中小企業の法定雇用率を変えるくらいの施策の検討も必要かもしれない。 新型コロナ発生後、減った求人数は、回復しつつあるが、発生以前の状には、まだ戻っていないことを確認した。 ○超短時間雇用について 令和 6 年 4 月以降、週所定労働時間 10 時間以上 20 時間未満の精神障害者・重度身体障害者・重度知的障害者の雇用率を 0.5 カウントで算定できるが、企業から超短時間就労に関しての問い合わせは特になく状態。理由としては制度そのものを知らないことが考えられる。また、制度は知っているが、どのように活用・運用すればいいのか、どういったメリットがあるか分からないという反応も多い。 障害者雇用を行う企業は、「障害者を単に数字的に雇うのではなく、きちんと仕事をしてもらいたい」「企業として責任を果たしたい」「仕事が本人の生き甲斐にもなって欲しい」「仕事を与えないとかえって失礼である」というようなコンプライアンス的な意識になってきている。一方、雇用管理の難しさから障害者雇用代行ビジネス等に雇用管理を委ねる企業もある。それは、経験がないことや過去に失敗した経験から障害者雇用に関する負担感など様々な事情があるのだろう。就職者数だけを見るのではなく、その後の定着率なども含め、企業へのフォローは、重要であることを確認した。また、引き続き、障害者雇用に関する理解・啓発も同時に行っていく必要であることを再確認した。

課題 5	令和 6 年 4 月からの障害者総合支援法の改正について
------	------------------------------

現状の認識	4 月から障害者総合支援法の改正があるが、2 月現時点で情報が少なく、どのように変更されるのかわからない。
具体的な取組	2 月 13 日(火)東京コロニー 中野区中町就労支援事業所井上所長を講師に勉強会を行った。
到達点	*令和 6 年度障害福祉サービス等報酬改定における主な改定内容(案) 下記について講和をいただいた。 1)障害福祉サービス等における横断的な改定事項 2)訪問系サービス(居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・重度障害者等包括支援) 3)日中活動系サービス(生活介護・短期入所) 4)施設系・居宅支援系サービス(施設入所支援・共同生活援助・自立生活援助) 5)訓練系サービス(自立訓練(機能訓練))・自立訓練(生活訓練)) 6)就労系サービス(就労移行支援・就労継続支援 A 型・就労継続支援 B 型・ 7)相談系サービス(計画相談支援・障害児相談支援) 8)障害児支援(児童発達支援・放課後等デイサービス・居宅訪問型児童発達支援・保育所等訪問支援・福祉型障害児入所施設・医療型障害児入所施設) 拠点コーディネーターの配置によるコーディネート機能の体制整備の評価 障害者支援施設からの地域移行に向けた取組の全体像(イメージ)

	強度行動障害を有する障害者等への支援体制の充実 障害者の意思決定支援を推進するための方策 障害者虐待の防止・権利擁護 障害福祉現場の業務効率化 業務継続に向けた感染症や災害への対応力の取組の強化 障害者支援施設等における医療機関との連携強化・感染症対応力の向上 情報公表未報告の事業所への対応 地域区分の見直し 補足給付の基準費用額の見直し 障害の重度化や障害者の高齢化など、訪問系サービスにおける地域のニーズへの対応 重度障害者が入院した際の特別なコミュニケーション支援の充実 生活介護における支援の実態に応じた報酬の見直し 医療的ケア児の成人期への移行にも対応した医療的ケアの体制の充実等 障害者支援施設における地域移行を推進するための取組 グループホームから希望する一人暮らし等に向けた支援の充実 共同生活援助における支援の実態に応じた報酬の見直し 共同生活援助における支援の質の確保(地域との連携) 自立生活援助・地域移行支援・地域定着支援の充実 地域における自立した生活を送るための機能訓練・生活訓練の充実等 就労移行支援事業所の安定的な事業実施 就労継続支援 A 型の生産活動収支の改善と効果的な取組の評価 就労継続支援 B 型の工賃向上と効果的な取組の評価 就労定着支援の充実 新たに創設される就労選択支援の円滑な実施(p33～34) 相談支援の質の向上や提供体制を整備するための方策(p35) (その他) 東京都では、介護福祉事業に従事される方への支援について小池都知事から発言があった。先週の金曜日には、障害福祉分野も対象にすると発表された。入職 5 年未満の職員は月 2 万円、5 年以上の方は月 1 万円の補助が出るとのことである。詳細は東京都から通達が来る。
成果	上記到達点の内容を確認したが、まだまだ未確定な点もある。4 月以降についても改正事項の影響等を確認していく。また、令和 7 年に新設される「就労選択事業」等についての情報を適宜集め、準備をしていくことを確認した。

令和4年度 障害者差別解消部会年間活動報告書

1 活動の経過（予定含む）

回	月 日	活動・検討内容
第7期 第7回	5月26日	《オンライン開催》 ・各部会員より近況報告 ・令和3年度活動の振り返り（小中学生向け出前講座の開始等） ・区で受けた障害を理由とする要望に関する相談対応事例についての検証 ・令和4年度の活動予定について
第8期 第1回	9月16日	《対面開催》 ・自己紹介、近況報告 ・明治大学ダイバーシティフェスタにおける啓発用展示物の検討 ・民間事業者との意見交換に向けた調整について ・区内小中学校校長会への出前講座依頼について
—	11月13日	明治大学ダイバーシティフェスタにおける啓発パネル展示
第8期 第2回	11月24日	《対面開催》 ・民間事業者との意見交換（区内公共交通機関）
—	12月3日～ 12月11日	人権パネル展（中野駅ガード下展示スペース）における啓発パネル展示
第8期 第3回	3月2日	《対面開催》 ・民間事業者との意見交換（区内金融機関）

2 個別課題について

課題 1	小中学生を対象とした理解啓発の促進
------	-------------------

現状の認識	心のバリアフリーの推進のためには、子どもの頃から障害への理解や障害児・者との交流を進めて行くことが効果的であり、小中学校の児童・生徒に対し、障害がある方への理解啓発を進める必要がある。
具体的な取組	・ 障害者理解を目的とした小中学校向けの出前講座について、区立小中学校の校長会において周知を行った。 ・ 小学校において2件の講座を実施した（視覚障害について1件、聴覚障害について1件）。
成果と展望	出前講座を実施することができたが、昨年度から引き続き依頼件数が少ない。実施の様子や実際に体験した児童・生徒の感想を伝えたり、講座のメニューを分かりやすく提示するなどの工夫により、今後より多くの小中学校で実施してもらえよう、講座の魅力発信に努める。

課題 2	合理的配慮の提供の促進に向けた区内民間事業者への理解啓発
------	------------------------------

現状の認識	障害児・者が地域で暮らしていくためには、お店や公共交通機関など、地域で様々なサービスを提供する民間事業者の理解や協力が欠かせないが、まだ十分とはいえない状況である。
具体的な取組	・ 区内の民間事業者へ、障害者差別解消部会への参加の呼びかけを行った。 ・ 12月に公共交通機関の事業者、3月には金融機関の事業者が部会に参加し、部会員との意見交換を行った。
成果と展望	対面で意見交換することにより、利用する側とサービスを提供する側のそれぞれの立場や考えについて理解が深まった。 今後、様々な業種の事業者と意見交換を実施していく。

令和5年度 障害者差別解消部会活動報告書

1 活動の経過

回	月 日	活動・検討内容
第8期 第4回	6月2日	《対面開催》 ・自己紹介、近況報告 ・令和4年度活動の振り返り（民間事業者との意見交換の開始等） ・令和5年度の活動予定について ・出前講座の内容及び周知について
第8期 第5回	9月7日	《対面開催》 ・民間事業者との意見交換（区内バス会社）
—	10月29日	明治大学ダイバーシティフェスタにおける 啓発パネル展示
第8期 第6回	11月30日	《対面開催》 ・近況報告 ・障害のある人ない人の交流について ・出前講座の実施報告について ・区内事業者との意見交換について
第8期 第7回	3月5日	《対面開催》 ・民間事業者との意見交換（区内タクシー会社）

2 個別課題について

課題1	小中学生を対象とした理解啓発の促進
-----	-------------------

現状の認識	心のバリアフリーの推進のためには、子どもの頃から障害への理解や障害児・者との交流を進めて行くことが効果的であり、小中学校の児童・生徒に対し、障害がある方への理解啓発を進める必要がある。
具体的な取組	・小学校において1件（4年生全クラス）の講座を実施した（聴覚障害について1件）。 ・中学校において1件（2年生全クラス）の出前講座を実施した（聴覚障害について1件）。
成果と展望	今年度初めて、中学校への出前講座を実施することができた。しかし、昨年度から引き続き依頼件数は少ない。新たに作成した出前講座のチラシを活用し、来年度に実施に向け学校へ働きかけを行う。

課題2	合理的配慮の提供の促進に向けた区内民間事業者への理解啓発
-----	------------------------------

現状の認識	障害児・者が地域で暮らしていくためには、お店や公共交通機関など、地域で様々なサービスを提供する民間事業者の理解や協力が欠かせないが、まだ十分とはいえない状況である。
具体的な取組	・区内の民間事業者へ、障害者差別解消部会への参加の呼びかけを行った。 ・9月に区内バス会社の方の参加があった。 ・3月に区内タクシー会社の方の参加があった。
成果と展望	対面で意見交換することにより、利用する側とサービスを提供する側のそれぞれの立場や考えについて理解が深まった。 今後も継続して、様々な業種の事業者と意見交換を実施していく。また、企業向けの出前講座（研修）の実施も検討していく。

令和4年度 居宅系事業者連絡会活動報告書

1 活動の経過

回	月 日	活動・検討内容
1回	2月15日	・国保連請求事務について ・障害者虐待と身体拘束の適正化のために

2 課題について

コロナ禍の影響もあり、居宅系事業者連絡会については令和2年度は未実施、3年度は書類開催となり、区とともに主体となって連絡会の運営にかかわる世話人事業所を募集しても応募がないこともあり、事業者連絡会の継続の可否について検討されたが、結果として継続開催となり、令和4年度3年ぶりに居宅系事業者連絡会を集合・対面方式で開催した。

より多くの参加事業所に参加いただくことを念頭に、事業者にとって興味のある国保連請求に関する研修と障害者虐待防止の推進のため令和3年度報酬改定で義務化された内容などを盛り込んだ研修を実施した。

課題1	事業者連絡会の継続開催
-----	-------------

現状の認識	・3年ぶりの開催であったものの19事業所が参加。事業者連絡会の参加ニーズは一定程度あるものと考えられる。
具体的な取組	・研修会 国保連請求事務について 審査事務の流れ、返戻の例、上限管理について、過誤申し立てについて等 ・障害者虐待の防止と身体拘束の適正化について 障害者虐待防止法の概要、障害者虐待の現状、身体拘束の適正化と未実施減算について
成果と展望	居宅系事業者連絡会について事業者の一定のニーズはあることから継続は必要と判断される。次年度はニーズ調査も実施しながら今後の在り方を検討していく。

令和5年度 居宅系事業者連絡会活動報告書

1 活動の経過

回	月 日	活動・検討内容
1回	3月4日	・研修会 介護保険と障害福祉サービスの関係「65歳の壁」 講師:一般社団法人 GENY 守安 みか 氏 ・令和6年度障害福祉サービス等報酬改定について

2 個別課題について

令和4年度、3年ぶりに開催した居宅系事業者連絡会ではあるが、一定程度の事業者の参加もあり、令和5年度も引き続き開催した。

内容は二部制とし、福祉人材育成研修とタイアップし、居宅系事業者に関連する話題である介護保険との関係について研修を行い、第二部は令和6年度の報酬改定について、居宅系サービス事業者に係る部分などを抜粋し報告した。

課題1	事業者連絡会の継続開催と体制整備に向けて
-----	----------------------

現状の認識	・今年度の参加事業所13事業所と幾分減少したものの、引き続き参加している事業者も多い。
具体的な取組	・研修会 介護保険と障害福祉サービスの関係「65歳の壁」 各制度の概要と制度の比較、共生社会と共生サービスについて ・令和6年度障害福祉サービス等報酬改定について 居宅介護、重度訪問介護、行動援護における報酬改定の内容と新設の減算措置などについて説明
成果と展望	参加者に対して事業者連絡会についてアンケートを実施、連絡会の必要性については参加13事業所中8事業者が必要と回答、不要との回答は1事業所のみであった。 開催根拠度については年1回とした事業所が6回、年2回が2事業所であった。 取り扱いたい内容については、「苦情に対する対応事例」などが挙げられた。 アンケート結果を参考に、今後の連絡会開催について検討していく。

令和4年度 施設系事業者連絡会活動報告書

1 活動の経過

回	月 日	活動・検討内容
第73回	5月23日(月)	情報交換(会場・WEB 併用) 令和3年度活動の振り返り
第74回	6月17日(金)	情報交換(会場・WEB 併用) 課題検討「虐待・身体拘束に関するグレーゾーンの事例検討」に関する 事業所間交流研修及びアンガーマネジメント研修の開催について
第75回	8月18日(木)	情報交換(会場・WEB 併用) 課題件等「大災害時の BCP」について 事業所間交流研修の開催時期について
第76回	10月20日(木)	情報交換(会場・WEB 併用) 事業所間交流研修の進捗状況及びアンガーマネジメント研修の開催について
第77回	1月20日(金)	事業所間交流研修実施報告会
第78回	2月17日(金)	アンガーマネジメント研修

2 個別課題について

課題1	虐待・身体拘束に関するグレーゾーンの事例検討
-----	------------------------

現状の認識	・利用者とのコミュニケーションの取り方に課題を感じている事業所が多数ある。 ・必要な身体拘束(3要件を満たす場合)であっても、虐待ではないかとの意見が上がることもあり、線引きが難しい。
具体的な取組	・各事業所におけるグレーゾーンへの対応策や事例の情報共有を図った。 ・身体拘束をする際の条件等を保護者と相談の上、同意を得ている事業所があった。 ・虐待防止として職員のセルフチェックやグレーゾーンの事例検討を職員間で行っている事業所が多数あった。
成果と展望	各事業所に共通した事例や課題がある中で、サービス種類の違いによる課題の差異を確認することができた。また、事例紹介を行ったことで、同様の課題を抱えている事業所の参考となった。

課題2	大災害時の BCP
-----	-----------

現状の認識	・BCP について、作成中の事業所が複数ある。また、BCP の作成はできているが、実際に発災した場合に、運用可能なのか、BCP 作成後の課題がある。
具体的な取組	・事業所間で BCP 作成の考え方や運用方法についての情報共有を図った。 ・災害発生時の連絡手段として、アプリや災害時伝言ダイヤル等を活用し、発災時に正確に使用できるよう、訓練を行っている事業所があった。 ・中野区ホームページ掲載の情報(ハザードマップ、警戒レベル、避難所)を活用した災害対策についての情報共有を図った。
成果と展望	事業所それぞれの状況把握ができ、BCP 作成や運用における課題が明確になった。また、災害発生時の連絡手段やその使用についての訓練を行っていくことの重

	要性について共有できた。
--	--------------

課題3	事業所間交流研修
-----	----------

現状の認識	・他事業所の支援体制や考え方、活動等を体験し、支援の幅を広げると共に、自事業所との違い等を知る機会とする。 ・事業所間のつながり強化の場が必要である。
具体的な取組	希望者が他事業所において実習した。事前に研修目的を対象事業所へ提出、事後にも質疑や感想、受入れた事業所からの伝達事項等フィードバックの機会を設けた。さらに交流研修参加者に加え、交流研修に参加していない各事業所職員及び区職員を交えた報告会を開催し、グループディスカッションを通じて、交流及び情報共有の場とした。
成果と展望	・障害者支援における視点の持ち方の広がりがあり、事業所に戻ってからの支援員のモチベーションの向上にもつながった。 ・交流研修、報告会を通じて、事業所間の交流及び情報共有の場を設けることができた。

課題4	アンガーマネジメント研修
-----	--------------

現状の認識	虐待防止を進めていく中で、組織として対策を講じていくことはもちろん、支援者一人一人が多様なストレスから身を守り、感情をセルフコントロールしていくことは必要不可欠である。しかし、昨今の新型コロナウイルスの影響等により、支援者はより多くのストレスにさらされている。このような状況下においても、虐待を未然に防ぎ、適切な支援をしていくために、アンガーマネジメント研修を実施する必要がある。
具体的な取組	アンガーマネジメント研修(講師:みずき福社会理事長阿部氏) ・自己認知の重要性 (まず自身のことを知ってから、対人援助を始める。障害の現場では、障害者に接する自分の在り方を知ってから、障害者の行動障害を知り、行動変容を行う。) ・意思決定支援 (障害者と関わる方の感性がどれだけ豊かかに左右される。) ・「アンガーマネジメント」の歴史と変化 (マネジメントの意味が「コントロール」から、「後悔しないこと」に変化した。怒る必要があることには上手に怒り、怒らなくて良いことには怒らない。そうすることで、他人を傷つけず、物を壊さず、上手に「怒る」ということが表現できるようになる。) ・怒りの特徴 (連鎖、伝染、行動のモチベーション、身近かどうか) ・怒りやイライラの原因とその対処法 (「怒り」は、人間にとって自然感情の一つであり、なくすことはできないが、6秒ルール等で、コントロールすることはできる。対処法として、ルーティーン、アンカリング、気分転換、タイムアウト、コーピングマントラ、ポジティブセルフトーク、深い深呼吸、グラウンディング等がある。)
成果と展望	障害者支援におけるアンガーマネジメントの知識を習得し、現場におけるより良い支援につなげることができた。

令和5年度 施設系事業者連絡会活動報告書

1 活動の経過

回	月 日	活動・検討内容
第79回	5月19日(金)	情報交換 令和4年度活動の振り返り
第80回	6月16日(金)	情報交換 課題検討「巨大地震発生時における対応」について
第81回	8月18日(金)	情報交換 課題等「利用者(介助者含む)の高齢化に伴う課題及びその対応」について 事業所間交流研修について
第82回	10月20日(金)	情報交換 課題等「各事業所の人材確保(SNS 等の活用も含む)」について 研修テーマについて
第83回	1月19日(金)	事業所間交流研修実施報告会
第84回	2月16日(金)	障害福祉現場で役立つ高齢化問題に関する研修

2 個別課題について

課題1	巨大地震発生時における対応
-----	---------------

現状の認識	・災害時の対応について、各事業者それぞれの課題がある。 ・BCP の作成を進めているが、災害、被害等の想定が難しい
具体的な取組	・各事業所で抱えている課題及び対策状況の共有を図った。 ・各事業所での BCP の作成方法及び災害、被害等の想定共有を図った。
成果と展望	各事業所に共通した事例や課題がある一方で、利用者や職員の人数や事業所の所在地の違いによる課題の差異を確認することができた。また、対策状況の共有を図ったことで、同様の課題を抱えている事業所の参考となった。

課題2	利用者(介助者含む)の高齢化に伴う課題及びその対応
-----	---------------------------

現状の認識	・各サービス形態で利用者の高齢化に伴う特有の課題がある ・利用者家族の高齢化に伴い、家庭での生活の難しさや支援員との意思疎通が上手くいかない場合がある。
具体的な取組	・各事業所で抱えている課題や事例及び対応状況について共有を図った。
成果と展望	サービスの種類によって発生する課題(高齢化に伴い就職先が少ない等)があり、制度の狭間等があることを再認識した。また、利用者家族の高齢化については各事業所共通の課題となっており、対応が難しいことが伺える。

課題3	事業所間交流研修
-----	----------

現状の認識	・他事業所の支援体制や考え方、活動等を体験し、支援の幅を広げると共に、自事業所との違い等を知る機会とする。 ・事業所間のつながり強化の場が必要である。
具体的な取組	希望者が他事業所において実習した。事前に研修目的を対象事業所へ提出、事後にも質疑や感想、受入れた事業所からの伝達事項等フィードバックの機会を設けた。さらに交流研修参加者に加え、交流研修に参加していない各事業所職員及び区職員を交えた報告会を開催し、グループディスカッションを通じて、交流及び情報共有の場とした。
成果と展望	・障害者支援における視点の持ち方の拡がりがあり、事業所に戻ってからの支援員のモチベーションの向上にもつながった。 ・交流研修、報告会を通じて、事業所間の交流及び情報共有の場を設けることができた。

課題4	障害福祉現場で役立つ高齢化問題に関する研修
-----	-----------------------

現状の認識	障害のある方やその介助者の高齢化が問題となっている。このような状況下においても、適切な支援をしていくために、高齢化問題に関する研修を実施する必要がある。
具体的な取組	障害福祉現場で役立つ高齢化問題に関する研修(講師:日本相談支援専門員協会顧問 菊本氏) (意思決定支援) ①可能な限り本人が自ら意思決定できるよう支援する ②本人の意思の確認や意思及び選好を推定する →これらが困難な場合に代行決定をする ③支援を尽くしても本人の意思及び選好推定が困難な場合には、最後の手段として本人の最善の利益を検討するために“事業者の職員など”が行う支援の行為及び仕組み (意思決定のための具体的な取り組み) ①環境を整える ②経験を豊かにする ③ルールと考え方を共有する ④諸原則などに順じた取り組みを行う ⑤検討と協議の場を設ける →地域調整機能を巻き込み当事者の支援を作りあげていく (まとめ) 専門職一人の力では、制度やサービスの引力に引き寄せられて、いずれ身動きが取れなくなってしまう可能性を、チームの力で低減させていく仕組みを作る必要がある。
成果と展望	障害者支援における高齢化問題に関する知識を習得し、現場におけるより良い支援につなげることができた。

